

別記様式

随 意 契 約 結 果 書

件 名 及 び 数 量	北部国道管理関係積算補助業務
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局 の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高 良 保 英 (名護市大北4丁目28番34号)
契 約 締 結 日	平成18年 4月 7日
契約の相手方の氏名 及び住所	(社)沖縄建設弘済会 沖縄県浦添市勢理客四丁目18番1号
契 約 金 額 (消費税及び地方 消費税含む)	43,785,000円
予 定 価 格 (消費税及び地方 消費税含む)	47,754,000円
随意契約によることと した理由	別紙のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

随意契約理由書

1. 業務名 北部国道管理関係積算補助業務
2. 履行場所 北部国道事務所
3. 契約の相手方 名称 (社) 沖縄建設弘済会
住所 浦添市勢理客4丁目18番1号
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、工事発注にあたり設計図書の作成及び適性な工事価格を算出することを目的とするため、北部国道事務所管内の工事積算補助業務を行うものである。

(2) 理由

本業務を遂行するためには、「沖縄総合事務局土木工事積算基準」及び関連する諸基準等を熟知し、積算の経験及び機密の保持等が重要であると共に、公平・中立な立場であることが必要不可欠である。

上記の(社)沖縄建設弘済会は、沖縄の建設行政の推進と建設事業の円滑な推進に資し、もって国土開発の発展に寄与することを目的に設立された公益法人で、その目的を達成するため建設事業に関する業務を事業としており、工事現場の監督補助員としての実績があると共に、積算の経験豊富な技術者を多数有していること、さらに、これらの実績において秘密保持が十分確保できたことから信頼度も十分に備えており、本業務を適正に実施できる唯一の機関である。

よって、上記法人が今回の業務内容を委託するにあたり最適業者であると判断され、上記法人と会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。